



お客様相談室便り

2014年7月号

2013年度 PIO-NET件数は 160件でした

8年前の2006年7月7日、サニックスは
特定商取引法違反により行政処分を受けました。

前年比
-25件

当時、顧客の減少のみならず、
多數の取引企業との取引も停止に
追い込まれ、会社の危機に陥りました。

この節目に再度過去の教訓を
振り返ると共に、
いま一度、「顧客満足」について
考え実行しましょう！！

内容	件数
勧誘方法に関するもの	16
契約金額に関するもの	13
契約解除に関するもの	12
工事方法に関するもの	7
役務または商品の内容に関するもの	5
その他	23
内容不明・未開示	84
2013年度PIO-NET件数計	160

顧客満足度アップ→苦情ゼロ→PIO-NET件数0！

平成26年6月20日契約分より

太陽光発電の契約手順が
変更となりました！ご注意下さい！

70歳以上の個人契約については

- ① お客様相談室があれ・契約確認を行ってから
- ② 契約締結して下さい。

あらかじめ、『太陽光発電システム重要事項確認書』の
記載内容をお客様にご説明し、ご理解いただいて下さい。

